

千葉県告示第 7 7 7 号

次の市税にかかる書類を別紙記載の方に送達すべきところ住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法第 2 0 条の 2 の規定により告示します。

これらの書類は千葉県西部市税事務所市民税課で保管しておりますので、送達を受けるべき方の申出により随時交付します。

なお、この掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したとき、送達があったものとみなされます。

令和 8 年 9 月 1 1 日

千葉市長 神 谷 俊 一

年 度	税 目	書類名	件 数	この告示による納期限
令和 7 年度	市県民税・ 森林環境税	納税通知書	2 件	令和 8 年 9 月 3 0 日
令和 8 年度	市県民税・ 森林環境税	納税通知書	3 3 件	令和 8 年 1 1 月 2 日

納税通知書 公示送達対象者一覽

公示日令和 8 年 9 月 1 1 日
4 頁

令和2年度から7年度の軽自動車税（種別割）についても、軽自動車税と記載しています。

[illegible]

納税通知書 公示送達対象者一覽

公示日令和 8 年 9 月 1 1 日
5 頁

令和2年度から7年度の軽自動車税（種別割）についても、軽自動車税と記載しています。

[illegible]

納税通知書 公示送達対象者一覽

公示日令和 8 年 9 月 1 1 日
 6 頁

令和2年度から7年度の軽自動車税（種別割）についても、軽自動車税と記載しています。

[illegible]

納税通知書 公示送達対象者一覽

公示日令和 8 年 9 月 1 1 日
7 頁

令和2年度から7年度の軽自動車税（種別割）についても、軽自動車税と記載しています。

[illegible]

納税通知書 公示送達対象者一覽

令和2年度から7年度の軽自動車税（種別割）についても、軽自動車税と記載しています。

公示日令和 8 年 9 月 1 1 日
12 頁

[illegible]